

住民の個人被ばく線量把握事業

664百万円（664百万円）

環境保健部放射線健康管理担当参事官室

1. 事業の必要性・概要

現在、避難している避難区域の住民は、避難指示解除により帰還が可能となるが、帰還住民に対しては帰還後の健康影響に係る情報の一つとして被ばく線量を提示する必要があることから、帰還した住民に個人線量計を配布するとともにホールボディカウンターにより、今後の帰還住民の帰還地での被ばく線量を把握する。

また、国として改めて被ばく線量を正確に把握するため、福島県外の汚染状況重点調査地域において、空間線量からの被ばく線量ではなく、個人線量計を配布して、個人の外部被ばく線量を正確に把握する。

2. 事業計画（業務内容）

1) 避難指示解除準備区域での線量把握事業

避難指示解除準備区域において、避難住民の帰還地での被ばく線量を把握するため、帰還者に個人線量計を配布するとともにホールボディカウンターにより測定して、帰還地での被ばく線量の状況を把握する。

2) 汚染状況重点調査地域での線量把握事業

福島県外の汚染状況重点調査地域において、外部被ばく線量の状況を正確に把握するため、住民に個人線量計を配布する。

3. 施策の効果

個人線量計を配布して、被ばく線量をより正確に把握することにより、住民の健康不安を解消するとともに避難住民の帰還の促進に資する。

住民の個人被ばく線量把握事業

27年度要求額664百万円(26年度予算額664百万円)〔支出予定先:民間団体等〕

＜事業の背景・内容＞

現在、避難している避難区域の住民は、避難指示解除により帰還が可能となるものの、帰還後の健康影響に係る情報の一つとして被ばく線量を提示するため、帰還した住民に個人線量計を配布し外部被ばく線量を測定するとともに、ホールボディカウンターで内部被ばく線量の測定を行い、帰還地での被ばく線量を把握します。

また、国として改めて被ばく線量を正確に把握するため、福島県外の汚染状況重点調査地域において、空間線量からの被ばく線量ではなく、個人線量計を配布して、個人の外部被ばく線量を正確に把握します。

